

向日市商工会情報

部 会 総 会 開 催

商業部会総会が開催され、下記の全議案が原案どおり承認、決定されました。

◆商業部会（部会長：嶋田 久司）

日 時：令和6年7月4日

場 所：洋風酒膳うまかろう

議 事：

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和6年度事業計画(案)について

第3号議案 任期満了に伴う部会役員改選について

令和6・7・8年度役員（敬称略50音順）

部会長 嶋田 久司 〔株花久〕

副部会長 須田 重正 〔株矢尾卯〕

副部会長 野村 和久 〔株野村龍酒店〕

幹 事 大八木 脩一 〔万源酒店〕

幹 事 岡田 孝保 〔オカダ(W&FO Alliance)〕

幹 事 西野 政美 〔クレープのお店 おんりー〕

幹 事 平井 正樹 〔工芸樹〕

幹 事 安田 徳治 〔安田商店〕

幹 事 淀川 暁人 〔洋風酒膳 うまかろう〕

令和6・7・8年度飲食分科会役員（敬称略50音順）

分科会長 淀川 暁人 〔洋風酒膳 うまかろう〕

副分科会長 佐々木 潔 〔山下とうふ店〕

副分科会長 林 正幸 〔篁庵〕

幹 事 中山 雅之 〔味の台所 中々〕

幹 事 西野 政美 〔クレープのお店 おんりー〕

幹 事 宮路 保 〔株麒麟園〕

幹 事 彌三川 能行 〔餃子の一来一來〕

たなばたまつり

6月29日（土）～7月7日（日）まで、「たなばたまつり」を開催しました。

●イオンモール京都桂川



●JR 向日町駅前



●深田川橋公園



商業部会主催 経営セミナーのご案内

現在、国内の Instagram 人口は月間 3,300 万人と言われ、多くの人が活用しています。

Instagram は画像や動画などのビジュアルに特化した SNS であり、食べ物やファッション、ハンドメイド商品など画像や動画映える商品やサービスとの相性がよいです。

入門編では Instagram について、概要や初期設定、アカウントの取得方法などを分かりやすくお伝えいたします。

応用編では Instagram をどのように活用することで、販売促進に繋がるのかを勉強します。

Instagram を利用した販売促進について自社のビジネスにどう活用できるか知りたい方は是非ご参加ください。

●テーマ：Instagram を活用した販売促進

●日 時：＜入門編＞

8月27日（火）

午後7時～午後9時

＜応用編＞

9月2日（月）

午後7時～午後9時

●場 所：向日市商工観光振興センター 3階会議室

●定 員：20名（先着申込順）

●講 師：合同会社多田 EC 支援事務所

多田 優之 氏

●持ち物：スマートフォンまたは

タブレット

＜Instagram を活用した販売促進 個別相談会＞

●日 時：9月12日（木）

午後2時～午後8時

●場 所：向日市商工観光振興センター 3階会議室

●定 員：5名（先着申込順）

●講 師：合同会社多田 EC 支援事務所

多田 優之 氏

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

マル経融資のご案内

マル経融資（一般マル経）とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のことを言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、**運転資金と設備資金**があり、**融資限度額は、2,000万円**です。

また、ご返済期間は、**運転資金7年以内（うち据置期間1年以内）、設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）、利率は1.45%（年）**です。
（令和6年7月1日現在）

小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止、もしくは会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば**経営者の退職金制度**といえるものです。

◆制度の特色

①掛金は全額所得控除できます。

②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。

③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

◆お問合せ 商工会事務局まで

中小企業退職金共済制度について

独自に従業員の退職金制度を持つことが困難な中小企業のための国の退職金制度です。安全、確実、有利で手続きも簡単。

企業の状況に応じて無理のない掛金（月額5千円～3万円の範囲）を選択できます。（短時間労働者は2千円から加入可）

初めて中退共制度に加入する事業主に掛金の一部（月掛金の1/2（従業員毎に上限5千円））を加入後4か月目から1年間、国が助成します。

詳細については、商工会事務局まで。

経営セーフティネット共済（倒産防止共済）について

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

経営セーフティ共済の安心の4つのポイント

ポイント1：無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能

共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍（最高8,000万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。

ポイント2：取引先が倒産後、すぐに借入れできる

取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借り入れることができます。

ポイント3：掛金の税制優遇措置が受けられる

掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個

人事業主の場合）に算入できるので、節税効果があります。

ポイント4：解約手当金が受けとれる

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります（12か月未満は掛け捨てとなります）。

詳細については、商工会事務局まで。

自動車事故費用共済制度について

万が一の人身事故。自動車保険に入っているから安心と思っていないですか？

人身事故で加害者となった場合には、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は自動車事保険では必ずしも十分とはいえません。

もしものとき、あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが自動車事故費用共済です。



<特徴>

- ①万一の自動車事故の場合、すべての共済金を契約者（あなた）にお支払いします。
- ②自動車保険とは関係なく、確認次第すみやかにお支払いします。
- ③もしも加害者になってしまった場合、香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞金などの出費にお役立ていただけます。
- ④共済掛金は運転者の年齢等に関係なく、車種別に設定しています。
- ⑤事業者の場合は、掛金はすべて損金処理ができます。

補償内容、共済掛金・期間、補償対象となる運転手の範囲などの詳細は、こちらのQRコード又は商工会事務局まで。



「KES」を始めてみませんか

KES とは
Kyoto（京都）
Environmental Managemet
System（環境マネジメントシステム）
Standard（スタンダード）



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。

KES では、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っています。また、各地域とも連携し、全国規模で活動しています。

KES の3つの特色

KES は環境への負荷を管理・軽減するとともに環境経営の推進にも有効な仕組みです。

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。

⇒企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規模・業種の組織で取り組みます。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。

⇒環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO140001」と同じ

ような要求項目を設けたステップ2があります。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する二つの新規格がある。

⇒ステップ2SR(社会的責任)とステップ2EN(エネルギーマネジメント)規格があります。

KES 取得のメリット

①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。

②環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。

③企業の社会的責任の証明になる。

④環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。

⑤法規制順守に対応できる。

⑥従業員の環境意識が高まる。

KES の審査登録をご希望される方は、KES 環境機構事務局までお問い合わせください。

各企業・組織の取組状況や業態・規模等に応じて相談いただくことができます。

<問合せ先>

特定非営利活動法人 KES 環境機構

電話：075-342-1170

女性部活動便り			
日 時		活動行事	場 所
8 月	8 月の常任委員会は中止します。		
9 月	2 日（月）・3 日（火）	近畿ブロック交流会	ダイワロイネットホテル 和歌山

8 月、9 月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
8 月 27 日（火） 9 月 2 日（月） 午後 7 時～午後 9 時	商業部会主催 経営セミナー	商工観光 振興センター	Instagram を活用した販売促進（入門編）（応用編） 講師：合同会社多田 EC 支援事務所 多田 優之 氏
8 月 6 日（火）、20 日（火） 9 月 3 日（火）、17 日（火） 午後 1 時～午後 4 時 30 分 （最終受付：午後 4 時迄）	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。事前連絡必要。 担当：秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。